

迫りくるシカ被害に備えて

東北森林管理局

三陸北部森林管理署 田野畑森林事務所森林官 菊池 耕太
岩手北部森林管理署 地域技術官 市原 良浩
(元 三陸北部森林管理署)



(左から市原さん、菊池さん)

1 はじめに

近年、ニホンジカ（以下、シカ）の分布が全国的に拡大傾向にあります。平成 25 年度のシカによる農作物被害額は約 76 億円で、被害総額の 38% を占めています（農林水産省、2015）。また、シカによる森林被害面積は 6,789ha で、全被害面積の 76% を占める（林野庁、2014）など、農林業において最大の加害動物となっています。

岩手県のシカは主に北上山地南部の五葉山周辺（図-1）に生息していましたが、近年生息域が急激に拡大し、現在では県内のほぼ全域に拡大しています。これに伴い、各地での農林業への被害や自然植生への影響が懸念されています（岩手県、2013）。

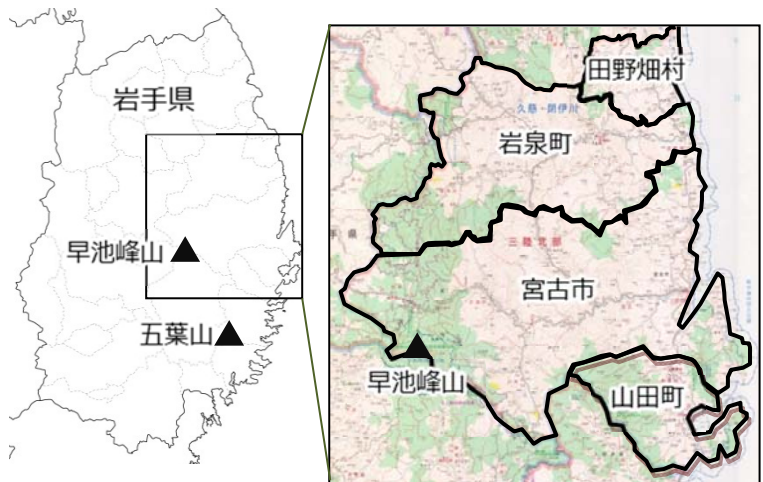


図 1. 三陸北部森林管理署位置図及び周辺図

三陸北部森林管理署（以下、当署）は岩手県沿岸北部の田野畑村、岩泉町（安家地区を除く）、宮古市、山田町を管轄しています（図 1）。管内では、早池峰山周辺における高山植物の食害や、岩泉町、宮古市での農林業被害等が発生しています。そこで、東北森林管理局による早池峰山周辺地域でのシカのモニタリング調査や、当署によるシカ捕獲支援のための林道除雪等の対策を行っています。一方、平成 25 年度の田野畑村のシカによる農林業被害は 236 千円で、被害総額の 7.5% と少なく、現在のところシカ被害防止対策は限られたものになっています（田野畑村、2014）。しかし、今後、村内でもシカの分布の拡大が予想される（神大士ほか、2011）ことから、当署では、管内 4 市町村の獣害及び狩猟を取り巻く現状を把握し、被害の少ない田野畑村でのシカ被害防止対策の検討に取り組むこととしました。

2 取組の内容

(1) 管内のシカ生息・被害状況及び防止対策調査

① シカ生息域調査（表 1）

シカの生息域の変化等の把握を目的として東北森林管理局全体で実施しているシカ影響調査・簡

表 1. シカ生息域調査資料

実施主体	名称	調査期間
森林管理署	目撃情報	～平成 26 年 3 月
	チェックシート	平成 26 年 4 月～
県	目撃情報調査	平成 21 年 3 月～

易チェックシート（以下、チェックシート）及び岩手県が実施しているシカ目撃情報調査の結果から、シカの生息域を調査しました。なお、チェックシートは平成 26 年度から実施しているため、それ以前を目撃情報を当署の森林官から聞き取り調査をしました。シカは岩泉町及び宮古市の内陸部に多く、沿岸部で少ないことがわかりました(図 2)。

② 被害状況と対策事業費

管内 4 市町村の鳥獣被害防止計画等及び獣害担当者への聞き取り調査により、各市町村のシカ被害状況と対策を調査しました(表 2, 3)。岩泉町及び宮古市では農林業被害が多く発生し、電気牧柵の設置等ハード面での対策もしています。一方で、沿岸に位置する田野畑村及び山田町では被害も対策も少なく、①のシカ生息域調査の結果と一致しました。

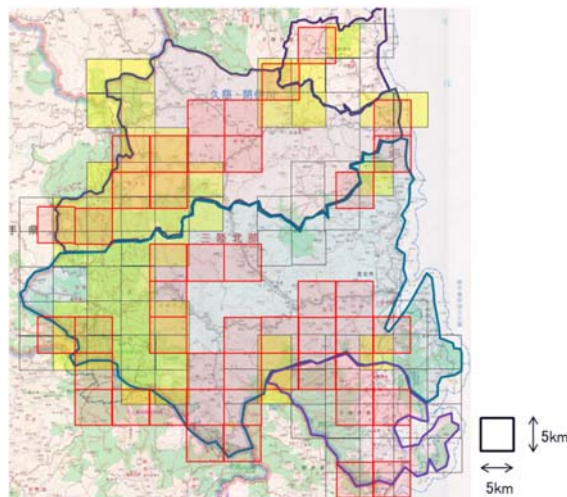


図 2. 管内のシカ生息範囲。色の濃い地域でシカ目撃等の情報あり。

表 2. 各市町村のシカ被害状況と対策事業費

市町村	農業被害額	被害状況	対策事業費
田野畑村	236 千円	ほとんどない	12 千円
岩泉町	算出せず	農業被害 林業被害	5,173 千円
宮古市	1,443 千円	農業被害 高山植物の食害	6,784 千円
山田町	300 千円	ほとんどない	370 千円

被害状況については聞き取り調査による。

表 3. 具体的な防止対策

市町村	被害防止対策
田野畑村	くくりわな購入, 鳥獣被害対策実施隊の設置, 有害鳥獣捕獲等
岩泉町	捕獲報奨金, 狩猟免許取得の助成, 電気牧柵の設置, 鳥獣被害対策実施隊の設置, 有害鳥獣捕獲, MATAGI プロジェクト, 食肉利用の促進, 林道除雪等
宮古市	電気牧柵の設置, 鳥獣被害対策実施隊の設置, 有害鳥獣捕獲, 林道除雪, 早池峰山周辺のモニタリング調査等
山田町	役場職員の狩猟免許取得, 解体施設設置, 鳥獣被害対策実施隊の設置, 有害鳥獣捕獲等

(2) 意識調査（猟友会）

狩猟とニホンジカについて、管内の猟友会の会員へアンケート調査を行いました。対象者は、田野畑村猟友会は会員 15 名全員、その他の猟友会は 25 名ずつを無作為に抽出しました。

平均年齢は各猟友会で 62～65 歳で、全国的な傾向と同様に高齢化が進んでいます。また、各市町村及び猟友会への聞き取りによると、田野畑村猟友会で最も若い会員は 51 歳であるのに対し、その他の猟友会では少数ですが 20～30 代の会員はいるという回答がありました。このことから、特に田野畑村猟友会で高齢化が著しいことがわかりました。

次に、所持している狩猟免許の種類を猟友会別にみると、田野畑村猟友会ではわな猟の免許を所持している人は 1 名であるのに対し、その他の猟友会では複数名が所持しています（図 3）。シカを捕獲する方法としてわな猟は有効な手段と考えられますが、現在の田野畑村ではわなによる捕獲は難しいと考えられます。

また、今後のシカ捕獲意欲は各猟友会で高い（図 4）ですが、狩猟期のシカの捕獲経験は、田野畑で少なく、その他の猟友会で多いことがわかりました（図 5）。このことから、田野畑村猟友会ではシカの捕獲意欲は高いながらも、技術が普及途上であることが推察されました。この状況を踏まえ、次の取組を行いました。

(3) 田野畑猟友会との連携

平成 26 年度に田野畑村ではシカの有害鳥獣捕獲のためにくくりわなを購入し、猟友会が捕獲にあたりまし



写真 1. くくりわなにかかったシカ

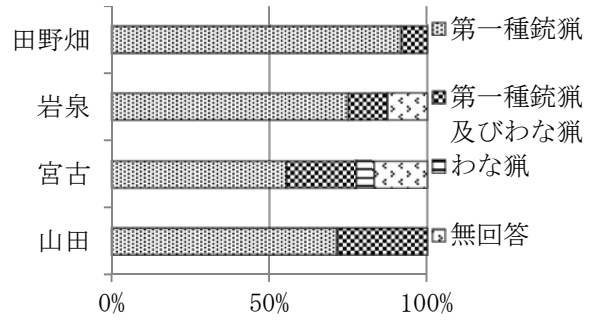


図3. 所持している狩猟免許の種類

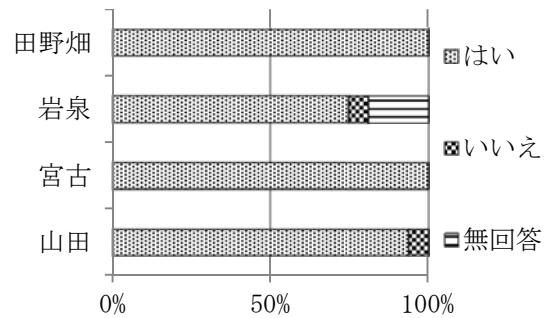


図4. 今後、シカを捕獲する気はあるか

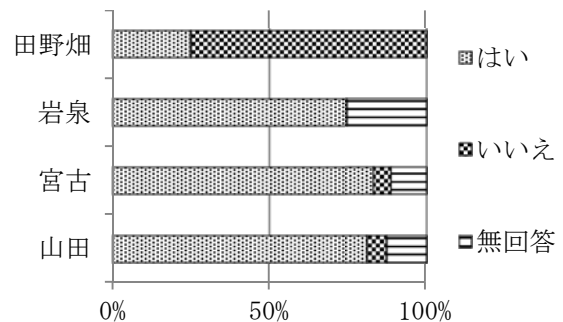


図5. 狩猟期にシカを捕獲したことはあるか



写真 2. 紹介した自作のくくりわな

たが、くくりわなによる捕獲はできませんでした。そこで、筆者による村内でのくくりわなによるシカ捕獲事例（写真 1）を紹介し、その後猟友会長からの依頼を受けて、使用しているくくりわなとその仕掛け方を紹介しました（写真 2）。

(4) 意識調査（田野畑小学校）

動物、獣害、狩猟について、田野畑村立田野畑小学校の4～6年生の計74名にアンケート調査を行いました。

将来、狩猟を“絶対にやりたい”または“少しやりたい”という児童は全体の22%でした（図6）。現在の田野畑村には若い狩猟者がいませんが、狩猟に興味がある児童がいることから、今後の田野畑村で狩猟者を確保できる可能性はあることが示唆されました。

狩猟者が動物を捕獲することについては、4年生のほとんどが“かわいそう”という意見ですが、学年が上になるとその割合は減少し、6年生では“被害があるので仕方がない”という意見が大半を占めました（図7）。また、動物とその被害について知りたいという児童が各学年で多かったため、次の取組を行いました。

(5) 田野畑小学校児童への環境教育

獣害と狩猟についての資料（図8）を作成し、4～6年生の授業で使用してもらいました。資料の内容は、獣害について及び獣害を抑制する役割をもつ狩猟者の減少と高齢化についてです。この取組は将来狩猟をやってもらうためではなく、まずは獣害と狩猟に興味を持ってもらうことを目的として実施しました。

(6) 田野畑村鳥獣被害防止対策協議会への参画

平成25年度に田野畑村では、行政、猟友会、農業団体等で構成される田野畑村鳥獣被害防止対策協議会（以下、協議会）を設置し、有害鳥獣駆除や防除対策を行っています。当署では地域と連携したシカ対策を推進するため、平成26年度からこの協議会に参画し、情報共有や意見交換等を行っています。

3 田野畑村でのシカ被害防止対策

以上の取組から、田野畑村でのシカ被害防止対策を検討しました。

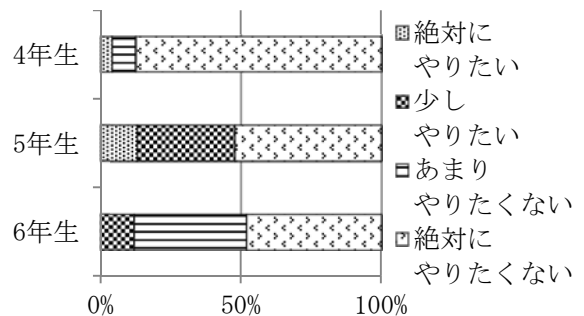


図6. 将来、狩猟をしてみたいか

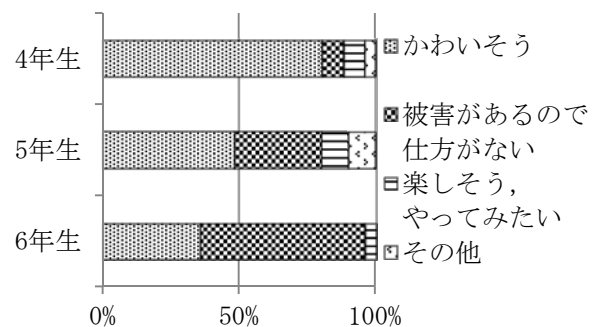


図7. 狩猟者が動物をとることをどう思うか

獣害と狩猟を考える

山にはたくさんの野生動物がいます。クマ、シカ、リスなどは哺乳類や、キジ、カモなどの鳥類など、さまざまな動物が暮らしています。動物にとって森はエサをとる場所であり、かくれ家やすみかになる場所です。

人間にとっても森はめぐみです。山菜やキノコをとり、家や家具を作るための木材を手に入れることができます。また、緑のダムという言葉を知っていますか。森の中のふかふかな土は雨水をたくさんためることができるので、大雨が降っても洪水が起きにくくなります。

獣害って何??

野生動物は普通、山で暮らしています。しかし、山が荒れてエサが少なくなったこと、ニホンオオカミという天敵がいなくなって数が増えたことなど、いろいろな理由で人里におりてくる動物が増えています。その動物が畑の作物を食べたり、植えた木を食べたり、ときには人をおそってケガをさせたり・・・それらの被害を獣害と言います。

狩猟をする人たち（狩猟者）

狩猟をするには免許が必要です。左のグラフはその免許を持っている人の数です。

1975年には50万人以上の狩猟者がいました。しかし、その数は年々減り、2011年には20万人以下になってしまいました。また、高齢化も進んでいます。

昔から狩猟者は、狩猟によって肉や毛皮を手に入れただけでなく、増えすぎた野生動物を減らして、獣害を減らすという役割も果たしていました。しかし、現在は狩猟者の数が減ったため、農作物に被害がでてみずくに駆除などの対策をとれない地域が増えています。

人も獣も暮らしている

人の生活に被害をなせる獣害と、その被害を少なくする役割の狩猟者について学びました。

では、野生動物の側からも考えてみましょう。野生動物は農作物や木の葉を食べることがありますが、それは自分が生きるためです。農家にとっては生活に必要なものを食べられてしまうので困りますが、それを被害だといって駆除することを、かわいそうと思う人もいます。かわいそうと思うこと、駆除すること、かわいそうと思うこと、どちらが正しいかというところに正解はないと思います。みなさんはどう思いますか？

みんな質問も歓迎しますので 森林事務所へ一泊してみてください!!

森林事務所 0943-22-1111

田野畑村 0943-22-1111

田野畑村 0943-22-1111

田野畑村 0943-22-1111

図8. 環境教育資料

(1) モニタリング体制の構築

今回の取組では、国有林と県による目撃情報等をまとめました。今後、効果的な被害防止対策を実施するために、この情報を協議会で共有することが必要です。また、地域住民へ目撃・被害情報の提供を呼びかけることで、協議会だけではなく地域が一体となったシカの監視体制を整えることを役場に提案しました。

(2) 先進地域の取組の導入

田野畑村ではシカ被害が少ないため、被害防止対策はあまり行われていません。しかし、今後シカの分布の拡大が予想されることから、先進地域での取組から効果的な対策を検討し、被害が大きくなるように、また被害が大きくなったときにすぐに対応できるように準備をしておく必要があります。

(3) シカに関する知見のレベルアップ

現在の協議会は、行政、猟友会、農業団体、警察で構成されていますが、シカの生態を把握し、効果的な捕獲方法を検討するために、協議会への研究機関の参画を役場に提案しました。

(4) 捕獲技術のレベルアップ

田野畑村猟友会の会員数は15名で、そのうちシカの捕獲経験者は少数です。また、わな猟の免許所持者は1名でした。このままでは今後、シカによる被害が拡大した際に、効率的にシカを捕獲することが困難であることが予想されるため、今のうちに捕獲技術を向上させる必要があります。そこで、シカが広く分布している他市町村で捕獲経験を積むことで、技術のレベルアップを図ることを猟友会に提案しました。また、わな猟を普及させ、狩猟者のすそ野を広げるために、農家等を対象としたわな猟の講習会の開催を猟友会とともに検討しています。平成27年12月現在、わな猟講習会の実施には至っていませんが、平成27年度に農家（1名）がわな猟の狩猟免許を取得しました。また、第1種銃猟のみ行っていた狩猟者のうち、数名がわな猟の免許を取得しました。新たなわな猟師に対しては田野畑村猟友会長が方法等を教えており、田野畑村でもわなによる狩猟が普及し始めています。

(5) 環境教育

当署では、地域の子どもが森林や林業に興味をもち、理解を深めるために、小学校及び中学校に対し森林教室や植樹指導等の環境教育を行っております。今後は、その取組に獣害、狩猟等について盛り込むことで、より効果的な環境教育を行うことが必要と考えています。そこで平成27年9月に田野畑中学校生徒を対象に実施した林業体験活動の中で、パンフレット（環境省、2015）を用いて獣害、狩猟について説明を行いました。

また、獣害対策には地域が一体となった取組が求められるため、獣害及び狩猟について、地域住民を対象とした環境教育を行うことが必要です。



写真3. イベントでの幼齢木ネット設置実演

そこで平成 27 年 11 月に実施した当署及び環境省東北地方環境事務所と共催で実施したイベント「みちのく潮風トレイル&らくらく植樹体験」でカラマツコンテナ苗の植樹体験を行った際に、この地域ではシカによる被害が出始めていることを紹介し、シカによる苗木の食害を防止する幼齡木ネットの設置実演を行いました（写真 3）。

4 今後の取組と課題

シカ被害は、管内の市町村により差が大きく、意識や対策にも違いが見られました。田野畑村ではシカによる被害があまりありませんが、今後、分布の拡大とともに被害の拡大が予想されることから、被害が少ないうちに準備をしておくことが必要です。被害防止対策を検討するにあたっては、今回の検討内容のように多岐にわたる取組が必要となります。また、行政機関だけではなく、地域が一体となった対策を行うために、学校、地域住民へ環境教育等を通じて獣害及び狩猟等に対する意識の向上を図る必要があります。さらに、シカ被害が市町村の境を越えて広範囲にわたっていること、被害のステージにより必要な対策が異なることから、当署管内の 4 市町村だけでなく、岩手県や他の市町村、隣接する森林管理（支）署、地域住民等とも連携を深め、地域と連携した効果的且つタイムリーな取組を進めていきたいと考えております。現在、当署では久慈支署とともに、岩泉町の有害鳥獣防止対策協議会への参画に向けて協議を行っているところです。

今後、この取組がシカの被害の増加が予想される他の地域で、シカ被害に備えるモデルとなれば幸いです。

引用文献

- 農林水産省（2015）．鳥獣被害対策の現状と課題．農林水産省
林野庁（2014）．野生鳥獣による森林被害．<http://www.rinya.maff.go.jp/>（2015/02/19 参照）
岩手県（2013）．第 4 次シカ保護管理計画．岩手県
田野畑村（2014）．田野畑村鳥獣被害防止計画．田野畑村
神大士・赤塚脩介・原科幸爾（2011）．岩手県におけるニホンジカ生息可能域の推定と分布拡大予測．農業農村工学会大会講演会講演要旨集．2011：106-107
環境省（2015）．いま、獲らなければならない理由．環境省